

教育実習生の受入れについて

香川県立善通寺支援学校

本校では、以下の条件で教育実習を受入れます。

1 申込期間・人数・時期・実習費用等について

- (1) 申込期間：実習実施の前年度の4月10日～6月10日
- (2) 受入れ人数：各部1名以内
- (3) 実習期間：9月～10月の期間で、約2週間を原則とする。
- (4) 本県は教育実習費として、3,000円を徴収する。

2 教育実習受入れの条件について

- (1) 将来、本県の教員になる意志が強い者。
- (2) 本校の指定する実習期間に教育実習ができる者。
- (3) 附属の特別支援学校が設置されていない大学に在籍し、特別支援学校教諭免許を取得希望の者。
- (4) 本校の教育実習生として相応しいと認められた者。

3 教育実習の申込みから実施まで

前年度

4月10日～6月10日

- ・本校様式「教育実習申込書」に記入し、提出。(郵送または来校して提出してください。)

7月末頃

- ・面接日程を調整。(電話にて相談させていただきます。)

8月中旬以降(16日～26日の期間内)

- ・来校し、面接をする。(教頭・教務主任と面接します。)
- ※教育実習内諾書が必要であれば、返信用封筒とともに持参する。

9月初め

- ・本校から大学へ内諾書を発送し、教育実習受け入れ可否を通知する。

実習実施年度

4月～5月末頃まで

- ・大学から「教育実習依頼書」を本校校長宛に提出する。
- ・本校校長から大学へ「教育実習承諾書」を送付する。

8月下旬頃

- ・本校に来校し、教育実習オリエンテーション(事前打合せ)をする。
(日程は7月末頃、電話にて調整させていただきます。)

9月下旬～10月の期間で、教育実習を実施する。

教育実習終了後

- ・速やかに教育実習ノート等を提出する。
- ・大学宛に、教育実習評価表を送付する。

4 その他

- ・教育実習を取り止める場合は、大学を通して速やかに辞退届を提出する。
- ・公共交通機関または自転車にて通勤する。※自家用車による通勤は不可。
- ・連絡先が変わった場合は教育実習担当者へ連絡する。
- ・感染状況により、日程を変更する場合がある。